

日本共産党の齊藤ゆみこです。発言通告に沿って、1問1答で質問を致します。

始めに、ばいじん公害について質問を致します。

一点目は、ばいじん公害根絶にむけた指導監督についておたずね致します。

今年の4月8日、ばいじん公害をなくす会大分から、ばいじんについてのアンケート結果と要望書が提出されました。2004年の結成以来、地域住民の声を集め、ばいじん対策強化を求め継続した運動が続いています。

昨年末に同会によって、工場周辺の約4800戸を対象に調査が行われました。このアンケートに対して、城東校区や明野地区に住む多くの方々から、ばいじん公害の苦情や怒りが寄せられています。

○転勤でこちらに来てびっくりしました。いまだに臭いが苦手です。夏場は窓を開けることができない、時々咳や痰が出ます。

○家族二人も喘息になった。こんな所だと知っていれば住みたくなかった。

○行政はこの実態をこのまま放置することはよくない。改善の知恵をお絞り願いたい。

○日本一きれいな市と大分市長は公言していますが空気が汚れていれば何もならないと思います。

など等、多数の声が寄せられています。こんなことならここに住まなければよかったと嘆いたり、どうにもならないと諦めたりしている大分市民が多数おられるのは非常に残念なことです。安心して健康的に生活をする権利が、これほどおびやかされていることは重大です。ばいじん

は「公害」であり、これでは行政が役割を果たしているとは言えません。また、次のような声もありました。

**○地域経済を支えている企業だからこそ、地域の環境改善に尽力することが本来の地場産業企業ではないのかと思う。**

まったく、その通りのご指摘だと思います。ばいじん公害をなくすための企業努力と、それを指導監督する行政の役割が、まさに問われています。そこでおたずね致します。

① ばいじん公害根絶に向けた工程表を新日鉄住金に作らせ、市民に明らかにさせるよう、厳しく指導をすべきです。見解を求めます。

二点目に、ばいじんの測定方法についておたずね致します。

ばいじん公害をなくす取り組みがある程度進んできたにもかかわらず、なお住民の被害はあまり軽減されていません。このギャップがなぜ起こるのかを考える必要があると思います。その原因の一つに、ばいじんの測定方法があるのではないのでしょうか。

ばいじん公害根絶の為には、降下ばいじんの正確な観測データ数値が必要です。

現在、大分市ではデポジットゲージ法が採用されています。これは、地上に落下する降下ばいじんや雨水を、デポジットゲージという採取器具にため、水に溶ける「溶解性成分」と「不溶解性成分」とに分類して捕集量を算出する方法です。しかし、この測定法はろ紙の種類、異物除去、ろ過過程など様々な要因で誤差が生じるおそれもあると専門家が指摘しています。

現在、降下ばいじんの調査採取地点が大分市には12か所ありますが、その多くが建物の3階などにおかれています。降下するばいじんのみを測定しようとする為、通常的生活空間より高い位置で測定を行っているのです。確かに、その日その月に飛来したばいじんを把握するため、このデポジットゲージ法での測定は有効だと思います。しかし、この方法では住民の生活空間のばいじん量の数値とは相違があります。

降下ばいじんは飛来して地面に落ちて留まり、二度でも三度でも風が吹く度に舞い上がります。特に、屋根に止まっているばいじんならば、風で舞い上がることはごく自然なことです。住民が日常受けるばいじんは、いま降下してくるばいじんと、過去に落ちたばいじんが再度舞い上がった「複合ばいじん」とも言えます。地域の方々はその中で生活をしているのです。

被害実態を明確にするためにも、住民が息をしている空間、市民生活の場に入り込んでいるばいじんの測定値も合わせて測定する必要があるのではないのでしょうか。そこでおたずね致します。

② 生活の場に降ってくるばいじんを、比較的住民の生活感覚に近い高さで測定する“ダストジャー法”での測定を、合わせて実施すべきと考えます。見解を求めます。

次に、女性特有のがんの中で最も発生率の高い、乳がんの検診についておたずね致します。

まず一点目は対象年齢の引き下げについておたずねします。

女性の乳がんは食生活や生活環境の変化に伴い、毎年発生率が増加しています。

私のまわりでも、若くして亡くなった知人、抗がん剤治療を続けている友人が身近におられます。今や乳がんは多くの女性にとって、他人ごとではない状況にあると感じます。一方、深

刻なダメージが生じることは分かっているが、なかなか検査を受ける気になれず、危機感が遠のいてしまう女性もいまだ少なくないようです。

現在、大分市の乳がん検診は国が40歳から対象としているのに対し、30歳からを対象に引き下げており、これは大変評価されることだと思います。

しかし、かつて30代から急激に増えはじめると言われていた乳がんが、最近では高齢層でも減少しない、逆に20代の若い年齢層でも発症率が高まっていると言われます。

そこで、質問いたします。

① 乳がん検診を呼びかける対象年齢を更に引き下げていくべきと考えますが、市の見解をお示してください。

2点目に、検診の無料クーポンについてお聞き致します。

乳がんや子宮けいがんなど、女性特有のがん検診の受診率を向上させる取組みのひとつとして無料クーポンがあります。しかし、無料クーポンを配布しても受診しない女性は多く、今後も引き続き受診率の向上を図ることが求められます。

これまで、子宮けいがんの場合は20歳から40歳まで、乳がんの場合は40歳から60歳までの間、5歳ごとに受診勧奨を行い、無料クーポンの利用を呼びかけていました。

しかし、厚生労働省は平成27年度から無料クーポンの配布を止め、新規の対象者からは受診勧奨のみに縮小する検討をしています。

先ほど述べた通り乳がんの発生率は年々高くなっていますが、検査法や治療手段も多いことから、適切な治療を早期に行えば完全に治すことが可能です。検診の重要性の認識と動機づけを今後も高めていくため、また受診のきっかけを広げるためにも、検診費用の助成は必

要です。そこでお聞き致します。

- ② 乳がん検診の無料クーポン配布は、来年度以降も継続して実施していくべきと考えます。  
今後における市の見解を求めます。

次に、教育行政についてお尋ねいたします。

1点目は学力調査の公開についての質問です。

これまで文部科学省は、学校別の平均点の公表を「学校の序列化と過度の競争を生む」として禁止してきました。ところが、2013年11月29日に文科省が「平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」を公表し、これまで許されていなかった市町村教育委員会による学力調査、いわゆる学力テストの結果公表を可能としました。これに伴い大分市教育委員会は早々に、学力テストの結果を学校毎に公表することを決定しました。

学力テストに関しては、教育委員会が平均点アップを求めて学校を締め付け、学校現場では『昨年の平均点を超えろ』『県内平均点をより上に』と追い立てられる状況が各地に広がっています。これまでも他の自治体で「校長が子どもの答案を改ざんした」「特定の子どもの答案を集計から除く」「間違った答を書いている子どもに先生が指さして気付かせる」など、様々な問題が発覚しています。

子どもたちは学力テストの過去問題や類似問題をくり返しやらされ、テストに直接関係ない授業や文化祭などの行事の時間を圧迫しているという声もあります。

今年4月には由布市の小学校において、国語・算数・理科の実際の問題用紙を、前日にコピーして解かせるという行為が発覚しました。児童・生徒、保護者など広範な市民に、教育行

政に対する社会的信用を失墜させるもので、教育委員会の姿勢も鋭く問われる問題です。それと同時にこの案件は、学力テストの弊害をまさに表面化させた一件とも言えます。

学校現場への更なる締め付けが懸念されるからこそ、全国的にはいまだ多くの教育委員会が学校別の公表には慎重です。教育委員会の権限を弱め、国と首長の政治的圧力で競争体制がつくられることは許されません。

特に大分市は現在、隣接校選択制を実施しており、学力テストの結果で学校を選ぶという価値観を植え付けることが危惧されます。テストの平均点の高い学校には入学希望者が増大し、一方で平均点の低い学校は入学者が減少する事態を招けば、学校間格差、地域間格差を生じさせてしまいます。そこでお聞きいたします。

① 大分市における学力テストの結果公開は中止すべきと考えます。見解を求めます。

2点目は碩田中学校適正配置について質問します。

去る5月7日、中島校区自治委員連絡協議会及び荷揚校区自治委員協議会から、碩田中学校区の適正配置実施計画基本方針に対して、教育長あてに公開質問状が提出されました。市教委が発表した基本方針に対して、疑問や反対を申し入れる内容のものです。

これを受けて、回答期限の5月22日、文書による回答が出されました。

ところがこれに対し、納得できる回答になっていないと、6月4日には再度、回答にたいする所感と要望が提出されています。

② この公開質問状について、どのような見解をお持ちかお聞かせ下さい。

さきほども指摘した通り、請願が出され、更に度重なる要望や意見が出されていることは、

地域住民との合意形成ができていないことを示すものです。そこで、お聞き致します。

③基本方針は協議会の中で十分に審議されていない内容を含んでおり、地域の合意を得られていません。今後の子どもたちの教育環境を第一義に考えるならば、再考を行うべきと考えます。見解を求めます。

3点目は子どもの読書推進について質問致します。

平成13年に制定された子どもの読書活動の推進に関する法律をうけ、多くの市町村で子どもの読書活動の環境整備に向けた取り組みが行われており、大分市でも現在、第二次大分市子どもの読書活動推進計画が策定されています。市民図書館では読書ボランティアの皆さんが、また学校図書館でも多くのよみきかせボランティアの皆さんによって多様な活動が広がっており、子どもたちが本と出合う貴重な体験となっています。

先の5月27日、大分県全体で子どもの読書環境の整備推進をめざそうと、「子どもと本をつなぐネットワーク推進会議」が発足しました。

この推進会議は、県内で子どもの読書活動に携わっている関係者のネットワークを緩やかにつなぎ、①情報共有②図書館等を拠点としたネットワークの構築③質の高い学習機会で個々の活動の質的向上と普及・啓発を図るという3点の行動計画を立てています。

ゲーム機の普及で子どもたちの余暇の過ごし方は大きく変化し、想像力や価値観にも影響を及ぼしています。そのような状況の中で、子どもたちが質の高い物語に出会い豊かな未来を拓いていくために、読書環境を向上させるため力を尽くすことが必要です。公共図書館のサービスを向上させ、行政とボランティアが一体となった支援体制を構築していくことが望ま

れます。「子どもと本をつなぐネットワーク推進会議」の発足にあたり、県全体の取組みに弾みをつけるには、大分市の取組みが大きな鍵となります。そこで質問いたします。

- ① 「子どもと本をつなぐネットワーク推進会議」に、大分市も積極的に関わっていくべきだと考えます。見解をお聞かせ下さい。